平成 30 年度 鹿児島地方最低賃金審議会 第 3 回鹿児島県最低賃金専門部会 議事録

	開	催	日	時	平成 30 年	8月2	日(木	:)午前9時00分~1	0 時 48 分
	開	催	場	所	鹿児島合同]庁舎	第2:	会議室	
出	公記	代表委	員	(2名)	石塚孔信	竹	中啓之		(敬称略)
	労佣]委員		(3名)	喜納浩信	下	盯和三	新内親典	(敬称略)
席	使佣]委員		(3名)	岩重昌勝	内	道雄	濵上剛一郎	(敬称略)
	事務局		(4名)		田之上労働	基準	部長	上ノ原賃金室長	
者					田代賃金室	長補作	左	有村給付調査官	
	1 平成 30 年度鹿児島県最低賃金の改正審議について								
議	2	その他							
題									
配	なし	,							
付									
資									
料									

石塚部会長

お早うございます。朝早くからのご参加どうもありがとうございます。ただ今から、平成30年度第3回目の鹿児島県最低賃金専門部会を開催いたします。

まず、本日の部会の成立につきまして、事務局から報告をお願いします。

上ノ原賃金室長

はい、本日は今のところ、公益委員2名、労働者側委員3名、使用者側委員3名、合計8名の委員にご出席いただいておりますので、定足数を満たしており、本部会は有効に成立しておりますので、 ご報告いたします。

石塚部会長

どうもありがとうございます。本部会は成立しているということですので、早速ですが、審議に入っていきたいと思います。前回は、労働者側及び使用者側の方から、主に具体的な資料に基づいて、それぞれの見解を述べてもらいました。そして、具体的な金額まで提示していただいたということになります。その中で労働者側からは、主に、最低賃金のあるべき水準、それから県内の高卒初任給とのバランス、均衡、生活保護との整合性、地域における通常の事業の支払い能力について、各種統計資料等を基に、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払い能力や、それから現下の経済状況等に加えて、成長力底上げ戦略推進円卓会議、それから雇用戦略対話での政労使合

意等を考慮し、Dランクの目安額である 23 円を上回る 32 円の引き上げを求めるとの金額提示がございました。

使用者側の方からは、主に鹿児島県商工会連合会及び鹿児島県中小企業団体中央会が行なった最新の調査で、業況DI等のデータから、景気は大幅に落ち込んでいると分析していること、人手不足の中、人件費、原材料費の値上げなど、経費は上昇しているが、価格に転嫁できず、売り上げ増にもつながらないため、収益状況が著しく悪化していること、それから、最低賃金は県内の全企業に罰則を以て、適用され、離島を含めて格差の大きい本県では、これらの地域に配慮するべきであること、支払い能力を超えた最低賃金の引き上げは、零細な事業者に規模の縮小や廃業を強いることになりかねず、働き方改革を進めるに当たっての負担増への懸念等もあるが、目安額に配慮されて昨年と同額の22円の金額提示がございました。

その後、平場の議論では、2020年の政府目標の達成時期の考え方、使用者側の説明にあった中小企業の景気の現状、外国人労働者の将来的な雇用状況等について議論を行いました。

そして、今後の部会の円滑な運営のために、公・労協議、公・使協議を行いました。その場では、各側の主張について再確認を行いましたが、初回提示額の開きが縮まることはなく、また、九州各局の審議状況の確認をしたいとの意見もあったことから、これ以上の審議を進めることは困難であると判断いたしまして、引き続き、第3回の部会で審議を行うこととして、第2回目の部会は終了いたしました。

本日は、これから、議論を行っていくわけですが、平場で昨日の議論に付け加えることをお聞きしてから、その上で、前回と同様に、公・労協議、公・使協議を行うことにしたいと思いますが、何か昨日の議論に付け加えることがありましたら、よろしくお願いします。

新内委員

最初に、情報ということではないのですが、すでに2県で結審をしているということ、専門部会レベルですが、結審をしているということで、残念ながら、Dランクの情報は入っていませんが、Cランクの奈良が昨日、専門部会で結審をしたということで、Cランクの目安どおり25円、使側反対でした。あと宮城が、これもCランクですが、宮城は、目安+1円の26円で結審をしたということで、これも使側反対ということでした。なお、宮城は今日、10時から本審を開催の予定だと連絡が入っています。奈良は、8月8日が本審だということであります。あと、各県の状況でいきますと、労側は、特にDランクは32円という固定でほぼそういう流れです。それと、使用者側は第4表がベースというところが非常に多いということなので、今回、鹿児島は最初から22円という金額を提示していただいたということについては、感謝申し上げたいと思います。

それと、前回の補足資料ということで、少しまたこれも長いのですが、できるだけ簡潔には説明したいと思います。 1 ページにありますように、一般的には企業が人を採用する時の募集賃金というのが、色々な特例を除けば、自分のところの支払い能力に応じて、募集をかけているという状況があると、超えることはないだろうなと思っております。 したがって、最賃という意味でいきますと、募集賃金がアッパーになってくるのではないかなと考えております。

そして、先ほども説明しましたが、鹿児島の募集賃金の平均は、中賃の資料を見てみますと 884 円、下限額が 841 円ということでありますから、32 円の前提で作っておりますが、769 円としても、841 円からは大きな差があるということで、通常の事業に関しては、支払いの悪影響は与えないのではないかなと思っております。それから、募集賃金と別に初任時給ですが、初任時給については、高卒は、

前回の資料で、それの一定程度のレベルまで近づけたいということはお話をしましたが、実態はどうなっているのかということで 2017 年の賃金構造基本統計調査、勤続 0 年で、19 歳以下ということで、これが 943 円ということになっています。

ただ残念ながら、賃金構造基本統計調査には県別のこの勤続年数とか年齢ごとのデータがありませんので、ここから先は推定ですが、この募集賃金が全国平均と比べて下限額で比較した場合には 0.874 というのがありますので、そこから推計をした場合鹿児島は 824 円程度が初任時給として、賃構から推定ができるのではないかなと考えまして、そこで、全国の数字を、男女計と女性と男性ということで考えてみても、鹿児島の初任時給は 800 円をそれなりに超えている金額にあるのではないかなということで、これについても、まだ、169 円というところから比べても、一定程度の差がありますので、実態の企業の事業に対してはあまり影響がないのかなと思っています。

それから、これもいつも出していますけど、ハローワークのインターネットで検索をしたところ、鹿児島が8,019件のパートの募集がありました。そのうち、770円以上が鹿児島で8割、770円以下、69円までが20%弱ということであります。ただ、Dランクの平均は770円以上が85%ですから、それに比べたら鹿児島は下に張り付いているなということであります。それと、募集賃金の表を見ていただくとわかりますが、これは全部Dランクなのですが、Dランクを見た場合、県によって非常に大きな差があるということであります。それと、私どもは、各地域にも事務所を7つ、県内に持っておりますので、そこの職員とか専従職員に対して、特にコンビニとか、それから食堂とかいうところで募集のアルバイトとか、パートの募集の張り紙があったら気をつけて見ておいてね、ということは常に言っていまして、やっぱり、最賃という数字があると、ただ最賃で募集ということではなくて、最賃からという表現がほとんどだということでありますので、実態賃金についても、それなりに、この鹿児島でいきますと、19点何%が最賃だけということではないと思います。インターネットで検索すると、~(から)という表示があると下限の方で検索がかかるものですから、必ずしも、実態とは違うとは思いますが、ハローワークの募集実態も鹿児島とDランクの実態はこうなっているということであります。

そして、新規学卒者の問題、少しずつ県内就職率も県とか労働局とか、それから、当然、学校の努力もあって増えてきていますが、やっぱり、高卒で、45.5、大卒になると半分を超える人が県外に就職をしているという状況があると。その理由は色々あるのでしょうが、初任給が低いということもその理由の1つになっているのではないのかなと考えております。

2ページの一番下にありますのが賃金構造基本統計調査による初任給の違いということで、高卒で全国平均と比べて 13,500 円、東京と比べて、24,300 円、大卒でいきますと、全国と 22,800 円、東京との差が 31,600 円ということで、これがもし生涯賃金ということで計算をすると、大卒だと多分、家 1 軒分ぐらいは違いが出てくるのかなあと思っております。

そして、そのまた上ですけど、私どものところに、共同して運動をしている団体として、鹿児島県 労働者福祉協議会というところがありますが、去年の2月に、これも労働金庫の利用者の団体で、労働組合員以外の一般の組合のないところにお勤めの人たちを対象にした鹿児島県勤労者共済会というところがあります。そこの会員を対象に、アンケート調査をしました。その中で奨学金についても質問をしておりますが、そこにありますように、全体で余裕があると答えた人は3%、返済についてですね。

少し苦しいとか、かなり苦しいを足して52.5%、半分以上の方が苦しいと答えてらっしゃいます。 特に30歳以下の方では、かなり苦しいという回答だけで、42%に上っているということであります。 それから、結婚です。年収300万円以下は、去年も話をしたと思いますが、30歳代で年収ごとに、 結婚しているか、していないかというのは非常に明確な差が出てきています。300万円未満で結婚し ている方が9.3%、これが300万円から400万円の年収の方は26.5%、600万円以上が37.6%で結婚 をしているというのがあります。非正規になると、もう結婚もできないという状況に追い込まれてい るということで、人口減少・高齢化社会が、日本の大きな課題でありますので、そういう部分では、 家族を持てる雇用と賃金が絶対的に必要になってくると考えています。したがって、そこの下支えと しての最賃の意味は非常に大きいものがあるのだと考えています。

そして、3ページ目がパートタイム労働者の総合実態調査の中であります。これも去年出していますが、2011 年、今年になって 2016 年のデータが出てきていましたので、これを見ますと、世代ごとに若干ぶれはありますが、主たる稼ぎ手として生活を維持するため、あるいは主たる稼ぎ手ではないが、生活を維持するためには働かないといけないという方がやっぱり増えているということであります。学生は自分の学費や娯楽費ということで、若年層は当たり前といえば、当たり前ですが、15歳から 19 歳あるいは 20 歳から 24 歳というところにいきますと、生活のためというよりは学費というところ、あるいは娯楽にもなるんでしょうが、そういうために働いている方が多いという状況にあります。

それから、くどいようですが、第4表についてですが、第4表は、特に中賃の中で、使用者側委員 の意見は、最賃決定の3要素を総合的に表しているとおっしゃっています。ということは、企業が賃 上げをする時には3要素を考慮して、賃上げをしているということにもつながっていくんだろうなと 思いますが、次のページですが、この中で、当然で当たり前ですが、1番多いのは企業の業績です。 これは当然、当たり前のことで、その他世間相場だとかありまして、この中で生計費らしきものとす れば、物価の動向というようなことがありますが、その他に含まれているのかもしれませんが、物価 の動向とか生計費というものを足しても、7%に届かないというとこで、実態として、第4表が3要 素を総合的に表しているのかというものが労側としては、少し疑問に思っております。それから5ペ ージ目ですが、これは参考資料として、目を通していただければと思いますが、私どもの連合鹿児島 の下町事務局長が鹿児島大学のキャリアデザインで講義をたまたま行って、その講義が終わった後に、 講義を聞かれた学生の方からの意見とか質問がありました。全部で意見も含めると 300 項目ぐらいあ ったと思いますが、その中で感想も含めて、意見、質問ということで 150 ちょっとだったと思います が、最賃というところで、こういう意見とか質問があったということでありますので、学生がどのよ うに、今、思っているのかということの参考にしていただければと思います。下町事務局長はこれに 全部回答をしないといけないということで、160ぐらいありますので、どうするのかなと、注目して いるところです。

こういう疑問に対しても、やっぱり私たちは直接答えるというのはあれなんでしょうけど、色々な場所で答えて、審議会として、答えていく義務があるのかなと思っております。中には、九州の最賃が安いのは仕方がないねっていう声もあるし、やっぱりある程度あるのが、なんで県によって違うんですかという素朴な疑問がやっぱりあるというのは改めて、このアンケートを見て、感じましたので、ここはそういうことだということで、目を通していただければと思います。労側の追加的な考えは以上です。

石塚部会長

どうもありがとうございました。前回までに出されてきた資料にプラスアルファで今、お話をしていただきました。一つは支払い能力の問題、それをデータで示して、昨日の32円の根拠というか、32円引き上げても、支払い能力の募集賃金の下限を基準にした場合にあまりそこまで影響はないのではないかということです。

それから、労働者の募集の状況ですね。その下限、ここでは 770 円以上と、それ以下と区分していますが、それ以下とそれ以上のデータをお示していただいています。

それから、県外にどれだけの新規学卒者が、出て行っているかということで、それもかなり鹿児島 の場合、高いわけですが、初任給の低さというのも一因になっているのではないか。

それから、奨学金の問題ですね。これは学生に聞いてもそうなんですけど、奨学金を返済しなきゃいけないということで、少しでも給料の高い所にと考えているのではないかということですね。

それから、これも一般的に言われることですが、非正規の場合は、やっぱり年収が少ないということで、結婚がほとんどできないという状況が表れていると、そういった流れの中で、この賃金の下支えとしての最低賃金の役割は重要だということを示していただきました。

それから、あとは、第4表の見方ですが、それを次の4ページの表に基づいて、そういった一応、3要素によって、第4表の賃金の上昇が決められているのだけれど、その中でやっぱりその3つの要素の中で企業の業績というところに非常に重きが置かれているという実態があるということです。

最後は、鹿児島大学のキャリアデザイン講義でのアンケート調査による最賃のところだけを抜き出 したもので、学生からの質問や意見ということです。

ということで、昨日までの資料にプラスアルファで付け加えて、さらに本日資料を出していただきました。使側の方から何かありますか。

濵上委員

昨日、山本委員の方から、非常に業況の数字等が悪くなっているんですが、こういう何か理由があるのかというお話があったと思うのですが、色々聞いてみましたが、特殊な要因は特にないというようなことです。ただ強いて言えば、新燃岳の噴火というのがあったよね、ということで、それが地域限定で、しかもサービスとか観光に偏ってはいるのだけれど、強いて言えば、その新燃岳の噴火というのがあった。取り立てて、特殊要因はなく、ああいった数字になっていると。だから、全体的に言えば、人手不足の中に、なかなか仕事が受注できない、それから何といってもやっぱり仕入単価が非常に上がってきている中で、景況感というのは非常に厳しくなってきているということで、逆にそういった特殊要因がない中でのああいった数字だったということで、より深刻感が出ているのかなというような話ではありました。とりあえず以上です。

石塚部会長

何か突発的な要因というか、災害とか、事件とか、そういったことではなくて、昨日おっしゃっていたように、人手不足とか、仕入れ単価の上昇というか、たぶんこれは鹿児島に限ったことではないかもしれませんが、それがやっぱり要因だということですね。では、他に何かございますか。あるいは、労側から使側へ、使側から労側へということで。

濵上委員

今、4表の話がありましたが、1つの目安ということで我々もこれを付けておりますが、これが全てではないということは、十分承知しております。そういった中で、10円にこだわっているわけではなく、含めて22円という数字を提示させていただいているということで、これに固執しているわけではありません。

それから、通常の事業の支払い能力につきましても、多くの企業は何とかクリアはできるような状況にあると思うのですが、どうしても、最低賃金周辺で雇わざるを得ないような企業というのもあるわけです。そこが20円ぐらいずつアップしてきているということで、非常に大きな影響があって、影響率が18、19になってきているということ、そういったことの怖さを感じているというような声がありました。

岩重委員

資料はないのですが、学生さんのアンケートをちらっと見て、また、昨日の各労働者団体の方々からの色々なお申し出、お二方からもお聞きして、私も真摯に色々とまた自分なりに考えてみたんですが、私も、もうかれこれ経営者になって30年になりますので、その中でずっと、今こうやって委員もさせていただいて、改めて労側の皆様の色々な資料、また色々なご意見、それも拝聴しながら思い返すことでしたけど、根本的にこの地域間格差が何であるのか、特に東京方面でも1,000円を超えるところとか云々とか、とくに学生さん等が何で地域によって違うのか、同じ仕事をしているのに、ということで、そう思われるのもそれはもうしょうがないことですが、今度は使う側からすると、これは本当に自戒の念を持って、あえて言いますけど、やっぱり、都会の労働者は優秀ですよ。

これは本当に、私も今、東京の方に営業所を持って常駐者は当然単身ではなくて、家族込みで行かせていますけど。やっぱり、そこでは色々お客様方、同業者と会いまみえた時に、若くして本当に優秀だなあと、全然太刀打ちできないというのが本音です。

また、これはもともと向こうで生まれた人材だからではなくて、実体験として、鹿児島の種子島出身の男の子で、高校を出て東京の会社に就職して、デザイン関連にやっぱり同業なのですが、将来は種子島の方で起業したいということで、うちの方の面接を受けて、我社の鹿児島の方に帰省して働いていたんですけど、とてもじゃないけど、会話が成立しないということで、また東京に戻って行きました。

全然何が違うと言ったら、本当に仕事の進め方、モチベーションを全て見て、やっぱり本当に鹿児島は端っこだなあと自分なりに思いましたよ、と私は逆に若い子に説教されましたけど。それと、今度は、今の現状、それがいいのかどうかわかりませんが、我社もこの7月に慰安旅行をしたんです。うちが今72名くらいですかね。全部会社の費用で、せっかく会社に入社しているわけで、やっぱりこのスケールメリットを利用して、色々な面で勉強させたいと、先ほど言った都会から帰省した人間にそうやって馬鹿にされっぱなしじゃなくて、やはり広い世界を勉強させたいと思って、香港、マカオの方に3泊4日で、全て会社の経費で連れて行ったのですが、結局行ったのは26人でした。若い子がほとんど行かなかったんです。残って何をするのかと聞いたら、いや別にと言って、結果的にパチンコしたりとか、コンビニで1日涼しい所にいたりだとか。僕らは、今度、東京に行って、家族旅行をしますとか、今年は誰もいなかったです。

昨年、台北に行った時はその時は36人行きました。何とかギリギリ半分でした。何かこう、将来にとって、これは給料が安いだろうと言われれば、そうかもしれませんけど。何かこの田舎の方のこっちの地方のもう戦う前から答えは出ているというか、何かエネルギッシュさがないなあという気も

して、使う側からしたら、それはやっぱり、優秀な人材を雇いたいんです。また、それで彼らに応えられるような仕事というのをどんどん持ってきたいと思うし、しかし、如何せんそういう優秀な人材を高い賃金でオファーして、それで鹿児島の市場で戦えるかというとそれは無理です。やはり抜本的な問題はあると思うんですが、やはり東京一極集中していく神奈川、横浜、名古屋、そして大阪、これにやっぱりだんだんと良い人材が良い仕事を生み出してそしてそれを安い賃金である地方の人たちに下請けで出す。なので、東京の方もうちも営業所を出しているのは多くの仕事を頂きたいからということで、向こうに営業所を出して戦っているわけですが、本当に仕事の単価も安いです。元々の発注金額は高いはずなんだけども、競争から競争のものだから鹿児島よりも安いです。我々の印刷業においての受注金額というのは。なので、鍛えられるなあというのを感じながら、その中でいかにこの鹿児島の事業所として、マーケットを死守していくかということを私自身も考えながらのことですが、なぜ地域間でそんな賃金が違うのか一言では色々な要因はあると思うのですが、今、私の面からしたら、それだけ人材が優秀だから、それだけもらえる十分資格はあるよと。その中でスリーアウトした人たちは同じように地方に帰ってきて、それで安い賃金でも我慢せざるを得ないということが今現時点の実感です。以上です。

石塚委員

というお話がありましたが、なかなかコメントしにくいのがあって、鶏と卵の問題でもあるのかなと、あと政策的な問題ですね。そういったものもあって、そう言われると、なかなか難しい。なかなかこれはコメントが難しいんですけど、現状としてはそういうところがあるんではないかというご意見でしたが、何かこの場でおっしゃっておきたいことはありますか。

喜納委員

今、使側の委員のおっしゃったことは、私もないとは言いません。私も中小の製造から、小売、流通サービスの担当をしているので、見るのもありますけど、僕らの中では、もう一つはもちろん報酬もありますけど、きちんと正しい評価をして正しい処遇をどうしていくかということと内部での教育、就職したらそれで終わりではなくて、やっぱり教育をしていかないと、その人材を含めて、能力をまだ持っている部分が絶対あると思っています。製造は確かに、縦のラインから、下流と言ったらなんですが、下に、下請け、孫請けに降りてくることがありますけど、流通総合サービスについては、ナショナルチェーンとの戦い方はやっぱりあるということで、ローカルできっちり収益を上げているところもありますので、それについては、しっかり見ていただければと。全く戦えないとは一切思ってないですし、私の担当しているローカルのところは逆に、さらに収益率の高い所も多々あることが事実かなと思っていますので、そういうところは、見ていただきたい。それから、働き方改革の話も確かにコスト高、同一価値同一賃金のところは、労側は前から、パートさんだろうが福利厚生なり手当のところで、公正に支給すべきものは支給すべきというのは前からお話ししていた分で、それがきちっと表に出てきたと思っている部分ですけど、1番は、長時間労働、心身に影響を及ぼす、それから残業時間ということにメスを入れましょうということに目を向けて、鹿児島の中でも労使で話し合って、残業が減ってトータル人件費が減った会社が私のところでも、もう出てきています。

だから、一方の見方だけするとコスト高と思われるかもしれませんが、これはきちっと継続的に働いてもらうための対価だと労側は思っていますので、ただ、見直しのところで、前も言いましたけど、

長時間の、労働時間が長い鹿児島の姿を労使で見て、お互いに改善していくことはいいきっかけではないかと私は常々思っています。

確かに、最低賃金が上がるということは経営の方から見るとコストですが、さっき言った、労働価値の評価とその方々の能力をどう生かすかということのスタートのきっかけでもあると思っていますので、原材料高というのは、私も認めますし、人件費をコストとは労側は言いませんけど、労働価値の正しい評価をした中でお互いに、価格転嫁、正しい価格、それからサプライチェーン、受注先からの正しい仕入評価をしてもらう、まさにそれが、運送業が横々で団結してやって、やっと改善した分であります。その分コスト増となったのもわかりますけど、それでもなかなか入り手がなくて、私どもの組合さんで鹿児島の野菜、生鮮類を運んでいるところもありますけど、注文が来てもドライバーさんがやっぱり確保できなくて、運べない状態でもう法律の正直フル、ぎりぎりで運送している状況なのも実態として見ています。

だから、思うわけではありませんが、県民全体、国全体でその正しい価格、正しい仕入というのは上がるというのをやっぱり県民全体で担ってほしいというのは労使での申し出を発信すべきだろうと思っています。このままだとお互いに疲弊するだけだと。そのきっかけでやっぱり考えてもらえばと思いまして、たまたま、水曜日から土曜日まで奄美大島へ出張に行ってまいりましたけど、年収格差があるのは、事実です。

やっぱり、その分余計、安い物、低い物を求めて消費せざるを得ないというのは実際パートさんで働いている声で、低いままであったらいいということではないと。ナショナルチェーンも入れ始めています。島の人達にとって、良し悪しはあると思いますけど、それによって、パートさんの時間給については、やっぱり上昇傾向にあるということで、実態は737円ではもう島でもないということを言っています。ただ上がり方は非常に厳しいというのは実態として知っていますが、押さえるのがいいとは全然思っていませんし、聞いた話で、少しでも上がれば、いい物、商品を買いたいというのはその人たちの本音の声として3日間私は聞いてきたと思っています。

決して、生産者が悪いわけではないと思っていますので、ぜひ、こう言うと何なんですが、本当に 鹿児島で働く労働者については、全国最低の時間給でいいと使側が思われているのかどうか、そう思 わざるを得ない回答にならないことを私は切に願っています。以上です。

石塚部会長

はい、どうそ。

下町季昌

おはようございます。繰り返しになるかもしれませんが、日経連が出しました雇用ポートフォリオになりますが、その3つの雇用形態があるのだとなってきて、今の状態になっているのですが、やはり、そこで低廉な人件費の人たちを増やしてきました。

その結果が今の状態になって、それは労働組合にもその責任の一端はあるかもしれません。あるとは思いますが、デフレと言われた時代には人件費を落とした中で経営が成り立ってきていたのではないかと、それで収益が出てきたわけですよね。あとは輸出でいけば為替の関係もありますが、だけど、ここに至ってはそういうやり方では済まなくなってきているというのが社会の流れなのだと思います。世界的な流れもそうなってきていると思いますので、そういう意味では、変わり目になってきているということで、すでに 2008 年の円卓会議の中で、早く早急に 800 円、そして、1,000 円という話

があったわけですが、10年前の話になっていまして、いくらなんでも、やっぱり2020年に800円は実行すべきであると思います。それから、第4表でいくと1.4%、総額人件費だと思いますが、企業が払ったんです。ただ、これは、3%じゃないわけです。3%近く昨年も最低賃金は上がっているわけですけど、ではないということは企業全体の中では、総額人件費は1.4ポイントで済んでいると、収まっているんだけど、最低賃金は上がっているわけですね。ですから、企業全体、会社全体の中での人件費のところ、報酬のところは、調整ができるんだと思いますが、最初のところというか、最低ラインの最低賃金は、ここは引き上げていくべきだと、引き上げても全体の中ではいくらか調整ができているという話になっているので、改めてここをお願いしたいと思いますし、地域間格差があるというのも確かでして、ただ、なぜその引き上げ額にまで、目安にまでその格差をつけるのかというのも一つは疑問はありますが、差がついてきて、これは金額できちんと差を縮めていかないと開く一方ですので。また、さらに、仮に目安でいっても、差が開くわけですからそれではいつまでたってもやっぱり鹿児島から出ていく人は減らないだろうし、ということになりますので。底上げを図るということと、その格差を縮める努力をしないといけないと思います。労働組合としてもやはり、生産性を上げるというか、付加価値を高めるものを鹿児島で作る、そういうサービスを鹿児島で提供する努力をしないといけないなと改めて感じました。以上です。

石塚部会長

どうもありがとうございました。今、労側の方から、現況を認識しつつ、やはりその労働のある意味、質を担保すると。そういう意味でもその格差は縮めていくべきだろうと、そういったことですね。 それから、付加価値を上げていく必要があるだろう。

そういった意見が出ましたが、ここで他に何か言っておきたいこととかございますか。

(意見なし)

石塚部会長

それでは大体、皆様からのご意見ご質問は出尽くしていると思いますが、昨日の段階では金額が32円と22円ということで、10円の乖離がある状態で、今日を迎えているわけですが、この金額について、何か付け加えること、あるいは、変更とかをここで、もし言える事があれば、おっしゃっていただければと思いますが。

新内委員

見直しの結果ということですね。

石塚部会長

はい。この場で言える部分です。

新内委員

私たちは、32 円でも大きな支障はないなと考えてはいますが、この場は、遅くとも6日には合意を しないといけないという状況がありますので、そこだけに拘っていると、少なくとも労働組合が実態 としての賃金が上がっている、こういうことで、参考にするとすれば、鹿児島県の引き上げ額が時間 額で24円上がっていると、それから毎年なんですが、ほぼ毎年なんですが、連合鹿児島の加盟組合、これは地場の組合だけですが、4,465円、これは時間額に直すと29円というのがありますので、29円を主張するのはあんまりでしょうから、24円と29円とどっちが正しいとか、県の方が間違っているとか、連合が正しいとかいうつもりは全くありませんが、春季生活闘争の引き上げ結果、24円と29円の真ん中、足して2で割って、中間ということで、労基法は、切り下げはだめだと言われていますので、27円でお願いしたいと思います。

石塚部会長

ただ今、労側の方から昨日は32円という主張でしたが、昨日の資料にある賃上げの妥結状況のこの資料ですね。これで24円というのがあります。それから連合の地場組合の妥結状況で29円のデータが出てきているので、その中間を取って27円ということではどうかということでした。

使側の方は、変更はございませんか。平場で言える範囲の今は話です。

濵上委員

昨日お出しした数字ですよね。その背景になったのが、景況、商工会が出したもの、中央会が出したもの、これが前年度同期比で非常に厳しくなってきているという状況、そういったことも踏まえている。ただ、目安額には一定程度配慮するということから、昨年度と同じ金額の22円というものを一回目から提示させていただいているということでありますので、個別協議等を含めて、目安額を尊重するという意向もありますが、もう少し時間をいただきたいと思っています。

石塚部会長

わかりました。それでは、平場での意見は大体出尽くしていると思いますので、これから公労、公 使の個別協議に入らせていただきたいのですが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

石塚部会長

それでは、最初は、公労で行って、それから公使で行いたいと思いますが、その前に少し話したい ことがございますので、両側ともに外で待っていただきたいと思います。

(公・労個別協議)

(公・使個別協議)

石塚部会長

お待たせいたしました。平場に戻します。今、労使双方のご意見をお聞きしました。

使側の方からは、非常に困難な状況ではあるけれども、目安の額までは何とかというお話を承りました。労側の方とは今お話をしましたが、27円というところで、それについてリジットというか、コンクリートではないということですが、今日は、まだ額まではもう1回検討してみたいということでしたので、今の段階では、27円と23円ということで少し隔たりがございます。

本日で結論に至らないということでございますので、また、お互いにどれだけ歩み寄れるのかご検討いただいて、明日の第4回の専門部会に臨んででいただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

石塚部会長

すいません。ご多忙のところ、何度も足を運んでいただくことになりますが、よろしくお願いします。

それでは、最後の議題のその他ですが、事務局の方から何かございますか。

田代室長補佐

次回は、明日8月3日金曜日午前9時からの開催となります。会場は同じくこの会場になります。 よろしくお願いします。

石塚部会長

議事録署名

ありがとうございます。それでは、次回は予定どおり明日の午前9時から、この場所でということ で開催いたします。

最後に議事録署名者を指名します。労働者側は新内委員、使用者側は濵上委員にお願いします。 それでは本日はこれで閉会いたします。長時間どうもありがとうございました。

部~名	会 長			
労働者作	代表委員			
使用者作	代表委員			